

平成 26 年度特定健診・特定保健指導法定報告結果

平成 26 年度の特定健診・特定保健指導について、国へ実施報告（法定報告）をいたしましたので、下表のとおり当組合の実施計画と併せてお知らせします。

【平成 26 年度法定報告値】

	対象者数	受診者数	実施率
特定健診	3,365 名	1,477 名	43.9%
保健指導	250 名	74 名	29.6%

※保健指導受診者数は、平成 26 年度内に保健指導を終了した人数。

【目標値及び実績値】

(単位：%)

		第一期計画					第二期計画				
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
特定健康診査	目標値	20	30	50	60	70	45	50	55	60	70
	法定報告値	30.1	27.6	34.3	39.0	40.7	41.6	43.9	—	—	—
特定保健指導	目標値	10	20	30	40	45	20	20	25	25	30
	法定報告値	0	2.2	4.9	15.9	23.8	22.4	29.6	—	—	—

平成 26 年度の特定健診・特定保健指導の実績評価

平成 26 年度の特定健診・特定保健指導の実施結果は、特定健診が目標値 50% に対して 43.9%、特定保健指導は目標値 20% に対して 29.6% となりました。

特定健診は前年度と変わらず順調に増加しており、特定保健指導においては前年度の減少から一転し大幅に増加する結果となったことから、いずれも過去最高値を更新しました。

特定健診

- 特定健診の受診方法は、人間ドック及び一般健診が 72.4%（前年度比 +0.7%）、定期健診・レディース健診が 4.0%（同 ±0%）、特定健診単独受診が 18.0%（同 -1.3%）、その他（安衛法の健診データ受領等）が 5.6%（同 +0.6%）となり、前年度同様、検査項目の多い健康診査の受診者数は増加しましたが、検査項目の少ない特定健診（単独）の受診者数は減少しました。
- また、男女別の健診実施率は、男性 49.4%（前年度比 +3.3%）、女性 36.9%（同 +1.0%）となり、男女間で 12.5%の開き（前年度 10.2%）がありました。この結果、依然として女性の受診率が低いことがうかがえます。

特定保健指導

- 特定健診受診者における特定保健指導の対象者割合は 16.9%（前年度比 -1.0%）で、その内訳は「積極的支援」が 50.0%、「動機づけ支援」が 50.0% となりました。
- 男女別の特定保健指導実施率では、男性 27.7%（前年度 19.5%）、女性 43.3%（同 40.0%）となり、男女間で 15.6%の開きがありました。また、特定保健指導利用終了者数および対象者数は 74 名（男性 61 名、女性 13 名）/250 名（男性 220 名、女性 30 名）となり前年度の 56 名（男性 42 名、女性 14 名）/250 名（男性 215 名、女性 35 名）と比較すると利用終了者は大幅に増加しました。

平成 27 年度の特定健診はもう受診されましたか？

特定健診は 40 歳～ 74 歳の組合員・ご家族の皆様が対象です！

特定健診・特定保健指導の未受診者にはお知らせをしています

本年度も特定健診及び特定保健指導の未受診者には、管理栄養士による電話勧奨を行っております。特定健診は毎年 1 回、特定保健指導は対象となられた方、それぞれ必ず受診していただきますようお願い申し上げます。

平成 27 年度特定健診のご案内は P13 をご覧ください ⇒

平成27年度
特定健診・特定保健指導目標値

必ずご受診ください!

健診 55% 保健指導 25%

平成27年度 特定健診受診率速報値

対象者数 3,495名 受診者数 591名 受診率 16.9% 12月1日現在

平成27年度の特定健診をお受けになられていない方には「特定健診未受診ハガキ」を送付いたしましたが、ご受診いただきましたでしょうか。

まだお済みでない方は、下記の健診コース（①～⑤）からいずれかを選択して、必ず今年度中（平成28年3月31日まで）にご受診いただきますようお願い申し上げます。

【特定健診の受診方法】

健診コース	検査内容	個人負担金
① 特定健診（単独）	高血圧や脂質異常症、糖尿病などに関する一般的な健康診断です。	無 料
② 定 期 健 診	特定健診項目に労働安全衛生法の法定項目を追加した健診です。	1,000円
③ レディース健診	特定健診項目に婦人科（乳がん・子宮がん）を追加した健診です。	1,000円
④ 一 般 健 診	33項目（特定健診項目を含む）からなる総合的な健康診断です。	3,000円
⑤ 半 日 ド ッ ク	約70項目（特定健診項目を含む）からなる総合的な健康診断です。	10,000円

- （1） 予約方法や受診機関など詳しくは、特定健診受診券（6月に送付済み）に同封いたしました、健康診査の案内冊子「平成27年度職別国保各種健康診査のご案内」またはホームページをご参照ください。
- （2） 特定健診受診券や健康診査の案内冊子を紛失された場合には、再送付いたしますので、京都府建設業職別連合国民健康保険組合 事務局（電話 075-801-0478）までご連絡ください。

① 特定健診（単独）の受診要綱

対 象 者	●40歳～74歳の当組合被保険者（組合員・ご家族）の皆様
健診期間	●平成27年6月～平成28年3月31日
受診回数	●年度内に1回限り（①～⑤の健診は重複して受診できません）
費 用	●無料（職別国保が全額負担）
健診内容	●基本健診（必須） 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、医師の診察 ●詳細健診（医師が必要と判断した場合のみ実施） 貧血検査、心電図、眼底検査
受診場所	●京都府（既にご送付しました特定健診受診先一覧またはホームページをご参照ください） 滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、福井県、三重県 ●京都府外で受診される場合は、ご希望の医療機関に特定健診が受診可能かどうかご確認ください。（殆どの医療機関で実施されています）
申込み先	●各医療機関に直接ご予約してください。
健診当日 持参する物	●被保険者証 ●特定健康診査受診券（黄色厚紙） （京都府建設業職別連合国民健康保険組合が発行したものです）